

平成31年度 収納課 業務計画

政策目標 1 8	財務部	ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営
施策目標 7 1	収納課	徴収率を向上させる

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

歳入の根幹をなす市税収入の確保のため、納期内納付の推進と徹底した滞納整理の実施により、滞納額を減少させ更なる徴収率の向上を図ります。

徴収対策として、現年課税分については、「納税推進センター」による電話での納税勧奨を活用するとともに、文書による催告を適切に行い、滞納繰越額の圧縮に努めます。滞納繰越分については、折衝や財産調査を徹底することで納付資力を見極め、差押等の滞納処分を実施し、また、搜索・インターネット公売や不動産の公売など、積極的に滞納整理を推進してまいります。

全庁的な徴収率向上に向け、市税以外の債権管理各課に対して滞納額の縮減に向けた取組について、情報交換・研修等を介して知見の共有を進め、必要に応じて滞納処分などの徴収支援を実施します。

平成31年10月1日の軽自動車税環境性能割の導入に向け、納税者等に制度の周知を行うとともに、関係機関・団体と緊密に連携しながら準備を進めます。また、ご当地ナンバープレートの普及を図り、まちの賑わい創出を目指します。

広報紙等のメディアを活用し、納期や納付方法のお知らせ、口座振替の案内、滞納処分の強化などについての情報発信を行い、納税意識の啓発に努めます。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	現年度分の徴収に関する事務	2	現状維持	市	[31年度の取組] 納税推進センター事業や職員による高額・困難案件等の催告を行います。資力のある納税不履行者への滞納処分を積極的に実施します。現年徴収班を専任配置し、現年分滞納整理を集中的に実施します。 【課題事項】 ・滞納事案の早期着手と早期解決
			11,257	義務的事業	
1	滞納繰越分の徴収に関する事務	2	現状維持	市	[31年度の取組] 財産調査を徹底し、滞納市税への早期充当が可能な債権中心の滞納処分を強化します。差押え不動産の公売、搜索や動産のインターネット公売を積極的に実施します。 【課題事項】 ・高度な滞納処分のスキル習得とその継続的な実施
			9,477	義務的事業	
3	全庁的な徴収率向上への取組	2	現状維持	市	[31年度の取組] 債権の徴収状況・進行管理・徴収対策について債権管理各課との検討会議・研修会を実施します。必要に応じて個別滞納事案への助言や合同公売など市税以外の他の債権への徴収支援を行い全庁的な徴収率向上を目指します。 【課題事項】 ・庁内の債権管理各課における徴収スキルの向上
			-	政策的事業	
4	納税推進センター事業	2	現状維持	市	[31年度の取組] 初期未納者に対し、電話での自主納付の呼びかけと催告書の送付により、自主納付の推進、新規滞納者の抑制と予防を図ります。 【課題事項】 ・効率的・効果的な事業運営方法
			9,736	政策的事業	
5	軽自動車税の賦課に関する業務	1	現状維持	市	[31年度の取組] 環境性能割の導入に向け、関係機関・団体と連携し、適正・的確に取り組めます。 ご当地ナンバープレートの交付を継続し、利用促進のための周知方法を研究し、まちの賑わい創出を目指します。 【課題事項】 ・環境性能割の適正かつ円滑な導入 ・ご当地ナンバープレートの周知
			6,362	義務的事業	

2 施策のねらい	
1	納付しやすい環境づくり
2	滞納額の縮減

スケジュール												
4月～						10月～						3月
現年催告発付				現年催告発付						現年催告発付		
現年徴収専任班による督促・催告・財産調査・滞納処分												
		休日窓口 休日臨場						休日窓口 休日臨場				
		一斉催告 発付						一斉催告 発付				
催告・財産調査・滞納処分・不動産公売・インターネット公売												
		休日窓口 休日臨場						休日窓口 休日臨場				
債権管理各課との検討会議・研修会の開催、情報提供												
事業実施						事業実施						
年間を通じて、軽自動車の登録・廃車など賦課事務の実施												
環境性能割導入のため、関係機関・団体との連携による準備						環境性能割の導入						
ご当地ナンバープレートの交付事務、周知方法の研究												

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先 順位	実施計画事業名	施策の ねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
6	納税意識の啓発事業	1	現状維持	市	【31年度の取組】 口座振替、コンビニ、MPN収納等の納付奨励や各納期、 臨時納付窓口について、様々な広報媒体を活用して周知す ると共に、滞納処分の強化等を広報紙に掲載します。また、 前年に引き続き、小学生を対象に出前講座を実施します。 【課題事項】 ・啓発方法及び講義内容の研究
			-	政策的事業	

スケジュール											
4月～						10月～			3月		
広報紙・ホームページへの掲載、ケーブルテレビ・FMラジオからの周知・納税意識の高揚を図る											
						租税教育の実施					
						納期内納付・滞納処分強化などの広報					